

2016.9.10

# 突然消えた堤防強化策



鬼怒川の堤防が決壊し、周辺の家は濁流に押し流された。昨年9月10日、茨城県常総市で、本社へ「あさづる」から

昨年九月の関東・東北水害から十日で一年になる。茨城県常総市では住宅五千棟以上が全半壊した。被害を広げたのは、鬼怒川の堤防決壊だった。「想定外の雨」が原因とされているが、「ダム偏重の河川対策」の不備を指摘する専門家は少なくない。実は国も一九九〇年代に、想定以上の雨に備えた堤防強化対策に着手していたからだ。だが、その対策はあるとき突然撤回されている。鬼怒川決壊が残した教訓とは――。(宮本隆康、白名正和)

## 鬼怒川決壊きょう1年

「一般的には堤防を水が越えても、家は浸水するだけであつたに壊れない。逃げる時間もある。でも、決壊すれば川からあふれる量や流れの速さは全然違い、死傷者も出てしまう」  
国土交通省河川局の元技術系キャリア官僚の宮本博司さん(六三)は、堤防決壊のリスクをこう強調した。

鬼怒川の決壊がまさにそうだった。

一年前、上流の栃木県日光市などで長時間の強い雨が降り、九月十日午前十一時すぎ、鬼怒川左岸の常総市三坂町で、水が堤防を越える「越水」が確認された。その約一時間四十分後に堤防が決壊。決壊の幅は約二百メートルにまで広がった。

越水はこのほか計七カ所で確認されたが、決壊場所周辺の被害が際立つ。地盤ごと住宅八軒が流され、二軒が大きく傾き、いずれも全壊した。男性一人が流さ



フロントティア堤防 堤防の川側だけではなく住宅側ののり面にも遮水シートを張り、のり面の下の部分にブロックなどを埋めたりして、川から水があふれても簡単に決壊しないようにした工法。周辺住民が避難する時間を確保できると期待されたが、2002年に国の堤防設計指針が変更され、全国で進んでいた事業は中断された。「幻」の堤防と言われている。

## 4河川 着工したが… 02年に指針廃止

れて死亡した。大量の水が流れ、多くの住民が避難できず取り残された。

ちなみに当時、太陽光パネルの設置のため民間業者が土手を掘削したため被害が起きたとの風評も広がったが、この場所は越水しただけで決壊していない。国交省は「掘削しなくても越水は起きていた」と因果関係も否定している。

決壊の原因について、学者らの調査委員会は今年三月、堤防を越えた水流が住宅地側ののり面を下から削った、と結論づけた。

宮本さんは「堤防決壊の七〇八割は越水によるもの。堤防強化は河川対策の一番の基本なんです」と説明する。

実際、国土交通省もかつて同様の認識で堤防強化を進めていた。

九六年の旧建設省の建設白書では「計画規模を超えた洪水による被害を最小限に抑さえ、危機的状況を回避するため、越水や長時間の浸透に対しても、破堤しにくい堤防の整備が求められる」と、「想定外の雨」

や越水対策の必要性を明記。同様の記述は五年連続で白書に書かれ、九七年か

らの治水事業五カ年計画では、決壊しにくい「フロントティア堤防」の整備推進が盛り込まれた。

二〇〇〇年には設計指針が全国の出先機関に通知され、全国の河川で計二百五十キロの整備を計画。実際に信濃川や那珂川など四つの河川の計約十三キロで工事が実施された。だが、ダム建設の反対運動で反対派が「河川改修をすればダム不要」とする主張を展開し始めると、白書からフロントティア堤防の記述が消えた。〇二年七月にはフロントティア堤防の設計指針を廃止する通達が出された。突然の方針転換の理由は、白書に書かれていない。

土木学会は〇八年、国交省から堤防の越水対策について見解を求められ「技術的に実現性は困難」などと報告。国の堤防整備はかさ上げ対策に偏り、被害を軽減するフロントティア堤防はお蔵入りとなった。

### 国「効果は不明」

国交省は取材に「効果が定量的にはつきりしなかったため、予算を使ってまで事業化するには至らなかった」と繰り返す。